

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項等

- | | |
|------------------------------|--|
| (1) 件名 | 平成21年度国有林GISプログラム改修業務 |
| (2) 業務内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 契約日翌日から平成22年3月24日まで |
| (4) 競争参加資格者であることを示す証明書等の受領期限 | 平成21年12月1日(火)15時00分 |
| (5) 入札書の受領期限 | 平成21年12月2日(水)14時00分 |
| (6) 開札の日時及び場所 | 平成21年12月2日(水)14時00分
東京都千代田区霞が関1-2-1
林野庁会議室 |

2 競争参加資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格(全省統一資格)の「役務の提供等」において、A又はB又はCの等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1
林野庁国有林野部経営企画課情報管理室 大竹 武司
電話 03-3502-8111 内線6290
- (2) 入札説明書の交付方法
上記(1)の場所にて公告の日より交付する。

- 4 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、

消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 その他

- (1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争への参加を希望する者は、入札説明書に記載された特質を有する物品を納入できることが可能であると認められる証明書類を受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、当該証明書類に関し、開催日の前日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
- (4) 入札書の無効 入札参加に必要な資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した提案書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 詳細は入札説明書による。
- (9) 設計書等は閲覧可能とする。

平成21年11月16日

以上公告する。

支出負担行為担当官
林野庁長官 島田 泰助

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当庁のホームページ（http://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/cyoutatu_nyusatu/index.htm）をご覧ください。

